認定マーク使用にあたっての留意事項

- 1 「いわて地球環境にやさしい事業所」の認定は、当該事業所が二酸化炭素排出の抑制のための 措置を積極的に講じているかを認定したものであることから、認定事業者が扱っている商品・サ ービスが環境に配慮したものと誤解されないように配慮すること。(商品にマークを使用すると 商標権の問題が発生する可能性があります。)
- 2 原稿マークの配色以外の色若しくは、全色黒色以外の色を使用しての表示はしないこと。







3 変形して使用しないこと。(縦横等比率による拡大、縮小は可)







- 4 文字や などを削除または変更して使用しないこと。
- 5 認定された区分以外の の数のマークを使用しないこと。